

宜野湾市公立幼稚園の月額保育料(利用者負担)について(案)

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されるに伴い、宜野湾市立幼稚園の保育料(利用者負担)は次の表のとおりとなります。

階層区分	推定年収(目安)	現在(一律)	H27年度以降保育料(利用者負担)			国基準
			第1子	第2子(半額)	第3子(無料)	
①生活保護世帯	—	4,400円	0円	0円	0円	0円
②非課税世帯	~270万円	4,400円	3,600円	1,800円	0円	9,100円
③市町村民税所得割課税額77,100円以下	~360万円	4,400円	5,300円	2,650円	0円	16,100円
④市町村民税所得割課税額211,200円以下	~680万円	4,400円	6,100円	3,050円	0円	20,500円
⑤市町村民税所得割課税額211,201円以上	680万円~	4,400円	6,900円	3,450円	0円	25,700円

保育料(利用者負担)の算定方法

世帯の市民税所得割課税額等により階層を判定します(年収に関しては目安です)。平成27年4月~8月分の保育料は、平成26年度の市民税所得割課税額により算定します。平成27年9月~平成28年3月分の保育料は、平成27年度の市民税所得割課税額により算定します。※未申告により課税状況が確認できない場合は、最高額の⑤階層の保育料(6,900円)となりますので、お早めに申告を行ってください。※平成26年1月2日以降に宜野湾市へ転入された方は、本市で課税状況が確認できないため、平成26年1月1日に住所を有していた市町村にて「平成26年度所得課税証明書」(市町村民税額が確認出来る証明書)を取得し、入園手続きを行った幼稚園にご提出ください。



軽減措置

多子世帯に対する軽減措置として、幼稚園から小学校3年までの範囲内において、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料となります。

問合せ:教育委員会 学務課 ☎892-8283

正しい手洗いで、冬に流行する感染症を予防しましょう!

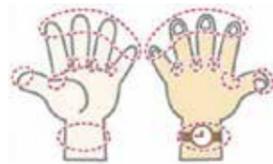
冬は空気が乾燥し気温が低くなるため、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が流行しやすい季節です。感染症予防には「手洗い」が基本となります。正しい手洗いを習慣づけ、感染症を予防しましょう! 特に、外出先から帰ってきた時、トイレのあと、ご飯をつくる前、食事をする前などにはしっかり手を洗いましょう。

何のために手を洗うの?

私たちの生活には、目には見えないバイキンがたくさんいます。バイキンは、自分で動くことはできないので、手やせき、くしゃみなどにまざって移動します。

手洗い方法

- ①時計や指輪をはずす。②ひじから下をぬらす。③手洗いせっけんをつけて、よく泡立てる。
  - ④手のひらと甲、指の付け根、親指、手首を5回程度洗い、水で十分にすすぐ。
  - ⑤ペーパータオルでふく(手指乾燥機で乾燥する)。タオル等の共有はしないこと。
- ※①~④までを2回くり返し、菌やウイルスを洗い流しましょう。



洗い残しはココに多い!  
 ・指先や爪の間 ・手首  
 ・指の間 ・親指の周囲  
 ・手のしわ

問合せ:健康増進課(保健相談センター) ☎898-5583

障害者控除対象者認定書の申請ができます

下記の要件に該当する方を障害者に準ずるものとして、「障害者控除対象者認定書」を交付します。この認定書を提示することで、市県民税および所得税の障害者控除を受けられる場合があります。

申請対象

所得算定に係る年分の12月31日時点(死亡されている方に関しては死亡日時点)に65歳以上で、要介護・要支援認定を受けており、障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)を持っていない者。  
 ※この認定書は市県民税・所得税の控除を受けるためのものであり、障害者手帳の代わりとなるものではありませんので、ご注意ください。

申請方法

介護長寿課窓口にて介護保険被保険者証と窓口にお越しになる方の印鑑(認印可)を持参し、本人または家族の方で申請を行ってください。



問合せ:介護長寿課 ☎893-4411 内線169・193

おむつ代の医療費控除の証明書発行について

介護保険の要介護認定を受けている方で、下記の条件をすべて満たす方を対象に、市県民税および所得税の申告に使用する「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「証明書」を使用することができます。

対象者

- ①おむつ代の税申告をするのが2年目以降の方
- ※1年目は医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。
- ②主治医意見書が、おむつを使用した年に作成されていること
- ※現在受けている要介護認定の有効期間が13カ月以上であり、おむつを使用した年に主治医意見書が作成されていない場合は、おむつを使用した前年の主治医意見書を使用することができます。
- ③主治医意見書で、寝たきり状態(寝たきり度B1~C2)にあり、尿失禁の発生の可能性があることを確認できる方

申請方法

介護長寿課窓口にて、申請書に必要事項を記入・捺印のうえ、介護保険被保険者証を添えて申請してください。※申請者の印鑑と身分証明書が必要です。証明書発行手数料 1件あたり200円



問合せ:介護長寿課 ☎893-4411 内線169・193

健康ガイド(2月) ☎898-5583

☆水中運動教室	10時~12時
JSS(沖縄中央)スイミングスクール	10日・17日・24日(火曜日)
☆健康相談	
保健相談センター	毎週月・火・金曜日(祝日を除く) 13時~15時 毎週火・水曜日(祝日を除く) 9時~11時

健康・福祉のコーナー



ご存知ですか 高額介護サービス資金貸付制度

高額介護サービス資金貸付制度とは…高額介護(予防)サービス費の支給を受ける見込みのある方で、介護保険サービスの自己負担額(1割負担分)の支払いが困難なときには、高額介護(予防)サービス費の支給見込み金額を限度に貸付を受けることができます(ただし、介護保険料に滞納がある場合は貸付できません)。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ:介護長寿課 ☎893-4411 内線168

はごろも 歯がんにじゅう教室のご案内

食べる楽しみをいつまでも…これからも元気であるために歯のお手入れ方法やお口の健康について歯科衛生士が分かりやすく説明します!

対象者 市内在住の65歳以上の方で介護認定を受けていない方  
 受講料 無料 ※申込不要。  
 直接、会場へお越しください。詳細は、各自治会に掲示するポスターをご覧ください。



<2月の日程>

実施場所	開催日	時間
中央公民館(3階)	2月5日(木)	午後2時~3時
老人福祉センター	2月12日(木)	午後2時~3時

問合せ:介護長寿課 ☎893-4411 内線206

がんじゅう広場

65歳以上の方に健康づくり教室を開催しております。肩こり・膝痛などでお困りの方、専門のスタッフと一緒に自宅でできる体操(動作法)を用いて正しい姿勢を学び、痛みの緩和や予防を図ります。この機会に、ぜひご参加ください。

実施日 毎週金曜日 10:00~12:00(9:00受付開始)  
 場所 老人福祉センター  
 受講料 無料 ※申込不要

問合せ:介護長寿課 ☎893-4411 内線206

地域みんなで健康になろう 「TUNAGU」講習会参加者募集

生活習慣と食生活診断を踏まえて「塩分を控える調理の仕方や食べ方の工夫」「毎日あと一皿野菜(70g)を増やす方法」等を講話や調理実習を通して学びます。地域みんなで一緒になって健康づくりに取り組んでみませんか?

日時 2月12日(木) 10:00~13:00  
 場所 宜野湾市保健相談センター 調理室  
 対象 市内在住40~70代の男女15名  
 参加費 500円

申込期間 平成27年2月6日(金)まで  
 (電話または保健相談センター窓口にて受付)



問合せ:健康増進課(保健相談センター) ☎898-5583